

介護保険サービス事業者及び障害福祉サービス等事業者への 食材費及び光熱費等の高騰に伴う支援について

1 目的

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、原油価格や物価が高騰し、区内介護保険サービス事業所及び障害福祉サービス等事業所においては、食事や送迎等サービス提供に必要な経費や施設運営費が圧迫され始めている。このため、サービスの質の低下や経営の悪化を防ぐとともに、利用者の自己負担の増加を抑え、安心してサービスを受けられる環境を維持するため、区内事業所に対し食材費及び光熱費等の高騰に伴う支援を行う。

2 対象

介護保険サービス事業所	障害福祉サービス等事業所
(1) 入所系施設サービス事業所 21事業所 (特別養護老人ホーム(地域密着型を含む。)、 介護老人保健施設、認知症高齢者グループ ホーム)	(1) 入所系施設サービス事業所 13事業所 (施設入所支援、共同生活援助)
(2) 通所系サービス事業所 57事業所 (通所介護(地域密着型を含む。)、認知症対応 型通所介護(共用型を除く。)、通所リハビリ テーション、小規模多機能型居宅介護、看護 小規模多機能型居宅介護、短期入所生活介護 (空床利用を除く。))	(2) 通所系サービス事業所 37事業所 (生活介護、就労継続支援、就労移行支援、 自立訓練、短期入所、児童発達支援、 放課後等デイサービス) ※区立事業所を除く。
(3) 訪問入浴介護サービス事業所 1事業所	

3 支援内容

原油価格及び物価の高騰に伴う影響に対し、令和4年6月から令和5年3月までの間として、以下の支援を各事業所に行う。

介護保険サービス事業所	障害福祉サービス等事業所
(1) 入所系施設サービス事業所 1事業所当たり6万5千円に定員数を乗じた 額	(1) 入所系施設サービス事業所 1事業所当たり6万5千円に定員数を乗じた 額
(2) 通所系サービス事業所 ・1事業所当たり1万8千円(食事の提供が ある場合2万1千円)に定員数を乗じた額 ・送迎サービスがある場合 1事業所当たり7万7千円	(2) 通所系サービス事業所 ア 生活介護、就労継続支援、就労移行支援、 自立訓練、短期入所 ・1事業所当たり1万円(食事の提供がある 場合1万2千円)に定員数を乗じた額 ・送迎サービスがある場合 1事業所当たり7万7千円 イ 児童発達支援、放課後等デイサービス ・1事業所当たり6千円(食事の提供がある 場合8千円)に定員数を乗じた額 ・送迎サービスがある場合 1事業所当たり7万7千円
(3) 訪問入浴介護サービス事業所 1事業所当たり7万7千円	

4 今後のスケジュール（予定）

令和4年8月中旬	事業周知開始
8月下旬	申請受付開始
9月上旬	支援給付金支給開始

5 その他

本支援実施に当たり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用予定